

## 区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針
	開催日	会議名	委員名		
1	R5.8.1	令和5年度第2回安全・安心なまち部会	横山委員	【認知症の人にやさしいまちづくりについて】 理解の乏しさによって、虐待や、当人の辛さを増幅させているのが我々の現場です。現在は認知症サポーター講習会などが広まりつつありますが、一般市民の方、特に若い方は、最近高齢者と一緒に住むことも少ないと思うので、そういう方に接する機会はあまりないと思います。そのため、ぜひそのような認知症に対する知識をしっかりと身につけられるような仕組みがあればと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 いただいたご意見を踏まえ、中高生や専門学校の学生向けにも認知症サポーター養成講座を開催するなどの検討をしていきたいと考えます。  ※会議後に回答を補足しています
2	R5.8.9	令和5年度第2回コミュニティカ向上部会	浅井委員	【地域の担い手を増やすには】 担い手として若い人がかなり離れていっていると感じています。いろいろな役割分担、押し付けなど、ある程度担うということが辛いのかもしないですが、町会の加入が法的には任意である以上、こちらからも強制的にはお願いができないという状態です。	町会や、地域が行う活動等に参加すると、役員の順番が回ってくるかもしれないという思いが、負担となっているのかもしないため、一つの例としてですが盆踊りや夏祭り、運動会等でのボランティアスタッフ等としてスポット的に募集し、それをきっかけとして、地域の方々とつながりを持っていただくことが効果的な手法であると考えます。このような好事例については、まちづくりセンターを通じて、各地域に情報提供してまいります。  ※会議後に回答を補足しています
3	R5.8.9	令和5年度第2回コミュニティカ向上部会	寺田委員	【区政会議のより効果的な運営について】 テーマを絞って一つのことで1年間話をし続けるほうがより意見がクリア、具体的に形になって結果が出てくると思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 いただいたご意見を踏まえ、より成果があらわれるような区政会議の運営方法について引き続き検討してまいりたいと思います。  ※会議後に回答を補足しています
4	R5.9.11	令和5年度第2回教育・子育て部会	奥委員	【孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について】 子育てサロンにおいて「妊娠中の方もどうですか」という呼びかけについて、木川の民児協にいる私には、まだ来ていません。委員長会議で経緯は既に伝わってるのでしょうか。 いまだに現場にいる者として、子育てサロンにこれからは妊婦さんも来てもらうようにという募集をしてほしいという話はまだ届いてこないのですが、どこまで届いていますか。	9月22日の民生委員長会議において、妊娠期から新生児期における保健師等の支援の取り組みについてご紹介させていただき、子育てサロンについては、交流を希望されている妊産婦さんに地域の子育てサロン等をご紹介させていただく旨をご報告いたしました。また、子育てサロンに保健師が出向き、保護者の方からの個別相談をお受けしたり、ミニ講座を実施させていただくので、ご希望があれば地域を担当する保健師にご連絡いただくよう、保健師の活動紹介と担当保健師名を記載したチラシを配付し、情報提供いたしました。  ※会議後に回答を補足しています

No.	意見聴取の場			委員意見	区への回答・対応方針
	開催日	会議名	委員名		
5	R5.9.11	令和5年度第2回教育・子育て部会	梅原委員	<p>【ヤングケアラー支援について】</p> <p>虐待の場合は定義がはっきりしていますが、ヤングケアラーについては、法令上の定義がない状態で支援を進めているということですが、定義がないということは、非常に難しいことだと思います。保護者から見ると、それを「親孝行」や「うちのしつけだ」と言うこともあります。ヤングケアラーの定義を、まずきちんとしていないなかで「どう支援するのか」を考えることについては、少し疑問だと思うので、まずは「基準」のようなものをつくって、これを子どもたちに周知するというのが大事なことだと思います。</p>	<p>ヤングケアラーについて、こども家庭庁では「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと」と定義していますが、ヤングケアラーと想定される具体例を示すなど、相談窓口につながるような広報に努めてまいります。</p> <p>大阪市では子どもの生活実態調査を実施し、調査項目に「排泄のお世話をしたことがあるか」等、手伝いや親孝行とは少し意味合いが違う項目を入れることにより、状況把握に努めているところです。</p> <p>区役所内の子育て相談や関係機関からの情報提供などを通じてこどもの状況を把握し、子ども達の負担を少しでも早く軽減できるよう、家事・育児訪問支援事業や寄り添い型相談支援事業等、今できる支援を少しずつですが進めているところです。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>